

新発田市教育委員会令和元年11月定例会 会議録

○ 議事日程

令和元年11月5日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第40号 令和元年度新発田市一般会計12月補正予算について

議第41号 生涯学習の拠点化と文化芸術の拠点化について

議第42号 新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例及び新発田市公民館
設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第43号 新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改
正する規則制定について

日程第5 その他

(1) 新発田市まちづくり総合計画について

(2) 新発田市学校施設等長寿命化計画の策定について

(3) 令和元年度蔵書点検期間について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐藤弘子

教育総務課参事（学校統合担当）

橋本隆志

学校教育課教育センター長

小坂井 博

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田和彦

歴史図書館長 大森雅夫

中央公民館長 米山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

井越信行

○ 書記

教育総務課長補佐

中山友美

教育総務課教育総務係長

杉林直樹

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和元年11月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○工藤教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告、令和元年9月27日から令和元年10月31日分のとおり報告いたします。

委員の皆さまから何か質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第40号、令和元年度新発田市一般会計12月補正予算について審議します。佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

議第40号、令和元年度新発田市一般会計12月補正予算についてご説明を申し上げます。2ページをご覧ください。12月補正につきましては、内容は人件費と来年度4月から使用する教科書が決定いたしましたので、教科書の購入に係る経費が主なものでございます。今回歳入はございません。歳出のみでございます。一つ目、教育総務課の関係でございます。教育委員会事務局費、補正額562,000円は、職員の産休育休に係る臨時職員賃金ということで補正するものであります。続きまして、2段目です。学校建設費、職員給与費の時間外勤務手当でございます。学校施設系の時間外手当の不足分として500,000円の補正をお願いするものですが、これはエアコンの設置工事を土日に行う場合、職員が出勤し学校の鍵開け等を行ったことによるものであります。三つ目、中学校管理費、職員給与費のこれも時間外手当で、中学校の用務手の時間外手当に不足が生じたため100,000円の補正をお願いしたいというものです。次に、学校教育課の小学校教科書及び指導書副読本購入事業ということで、25,357,000円の補正であります。教科書が決まりましたので、教師用の教科書及び指導書等の購入に係るものであり詳細につきましては説明欄のとおりでございます。次に中央公民館でございます。紫雲寺地区公民館分館維持管理事業1,866,000円でございます。これは職員が療休を取得しておりますので、その代替の臨時職員の賃金であります。その下、加治川地区公民館分館維持管理事業986,000円、臨時事務補助パート職員賃金であります。これは、加治川地区公民館の館長が亡くなり館長不在となった間、職員の負担軽減のため事務補助パートをお願いしておりました。そのパート職員の賃金を補正したいというものであります。次に、青少年健全育成センター、青少年健全育成費、職員給与費の時間外勤務手当で、350,000円の補正をお願いしたいというものでございます。これは、今年のゴールデンウィークに児童クラブを開設しましたが、この間、職員が時間外勤務で対応したことと、各種イベントに伴う時間外勤

務が少し増えたため不足が生じたというものでございます。歳出につきましては以上でございます。報告ということで、予備費充当というのが次の欄に記載しております。教育総務課、諸費ということで61,000円を予備費で充てさせていただいております。草刈り作業の際に石はねが発生し、損害を与えてしまいました車両に対する経費ということでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

何かご質問等はございますか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第40号、令和元年度新発田市一般会計12月補正予算について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第40号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、議第41号、生涯学習の拠点化と文化芸術の拠点化について、審議します。平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

議第41号、生涯学習の拠点化と文化芸術の拠点化についてご説明をいたします。議案の3ページ、議案に係る資料の1ページであります。議案の説明につきましては概要のとおりであります。議案に係る資料の3ページをご覧ください。市民文化会館の写真が載っておりますけれども、建物左側は中央公民館が併設となっております。建物としては一体ですが、施設としては中央公民館と市民文化会館で区分されております。中央公民館の施設として機能しているわけですが、中央公民館の職員は生涯学習センターにおりますので、そこに中央公民館の専属職員がいないことから顔が見えないというご批判をいただいていたところでもあります。また、顔が見えないということのほかに、文化芸術・文化財という施策がございませけれども、この中の文化芸術につきましては、文化行政課が美術展を一事業として所管しておりますし、それ以外にも中央公民館が所管する事業もございまして、所管課があっちだったりこっちだったりしているという部分がございます。そうしますとやはり統一的な考え方がとりにくいということで、一元化を図ったほうがよいのではないかと考えました。こうしたことから、今ある中央公民館という建物区分を全て市民文化会館の建物区分とし、そこを文化芸術の拠点とし、一方、生涯学習センターには生涯学習の機能をすべて集中させ生涯学習の拠点としたいと考えております。この拠点化によりまして、生涯学習の分野におきましては中央公民館と学習センターの実施事業のうち類似した事業を集約し、参加者や利用者のすその拡大、特に青年層の拡大を目指すということと、生きがいに繋がる事業を今後構築していくことで、より多くの市民の皆さんが関わる事業を検討していきたいと考えております。また文化芸術の振興に関しましては、新発田の文化をつなぐ、新発田の文化を発信する、新発田の文化芸術に触れてもらう、文化芸術の担い手を育むという見方に立ち、来年度から進めていきたいと

考えておるところでございます。最後になります、さきほど写真をご覧いただきましたこの資料でございますが、内井昭蔵さんという戦後我が国を代表する建築家の設計の建築物が3つ並んでおります。全国的にみても貴重な空間だろうと思っております。将来的には、この空間自体を都市空間の重要なポイントと位置付けて、整備していくことも可能なのではないかと考えております。これは長期的な視点でありますし、予算もかかることでございますので、すぐにとということではありませんが、将来を見据えてそのような検討も必要ではないかと思っております。また、その前のページ、都市のゾーンイメージという資料をご覧ください。写真の上部に新発田城がございまして、新発田城から西方向を支点として東方向、南方向に二つの拠点ゾーンがあるというイメージでございます。一つは生涯学習センターを中心とする生涯学習の拠点ゾーン、その下は市民文化会館と歴史図書館を含む文化芸術の拠点ゾーンにしたいという考えでございます。この二つをあわせまして、市民の人生に彩りを添えるゾーンというような名づけ方をして整備を図り。時間をかけながら方向性を定めて、案を築いていきたいと考えております。以上でございます。

○工藤教育長

何かご質問ございますか。
関川委員、お願いします。

○関川委員

公民館の職員が文化会館に移ると考えていいのですか。

○平山文化行政課長

現在、中央公民館が所管している事業のうち市展や芸術文化系のものにつきましては、事業する主体としては文化行政課の職員、加えて市民文化会館の職員という形を考えています。したがって生涯学習の色が強い事業と芸術文化の色が強い事業を分けまして、芸術文化系のもはすべて文化行政課が所管し、実際に展開する場所は市民文化会館とし、市民文化会館は文化行政課の機関に移したいと考えております。

○関川委員

その辺のところはすっきりとしないのですが、文化会館の中に中央公民館があるわけですね。そこに職員がいないのでいろいろと混乱し、分かりにくいという市民の声があるわけですね。そこをこの度すっきりさせたいということですね。中央公民館の担当は生涯学習に関わる部分が主であるので、現在は学習センターにいる職員が中央公民館の担当をしているというのは分かります。公民館に文化行政課の職員を派遣して、芸術文化担当だけでも、中央公民館の働きについてもサポートするという、そのあたりの区別が分かりにくいのですが、どうなるのでしょうか。

○工藤教育長

佐藤教育次長、どうぞ。

○佐藤教育次長

新発田市は、文化芸術振興の部分についてなかなか力が入ってこなかったもので、そ

これを強化していきたいというのが今回のご提案の前段の検討でありました。どうすると底上げができるんだらうかということと、生涯学習の部分についても、高齢者がかなり増えている、若い人達が生涯に渡って学習をするという意識が薄れているのではないかなと感じており、その中でどう取り組むのが良いのかと一昨年から検討してまいりました。今回の提案であります、平山課長が申し上げましたとおり、文化会館に併設している公民館の建物の中に公民館の職員がいないということで、話がうまく通じないという市民からのご意見がありました。振興の部分とご要望の部分をごのようにしていくかと考えた時に、それぞれの拠点をしっかりと定めようということで、現在、文化会館は文化会館と公民館の建物が併設という形になっていますが、あの建物を文化会館のみとして文化芸術の振興の拠点だけということにしましょうと、そして、生涯学習につきましては生涯学習センターの建物を公民館の建物と一緒にして、そこを生涯学習拠点にしましょうという考え方に至りました。現在使っている方々が、使い方に変化があったり、使い勝手が悪くなってはいけませんから、現在の文化会館と公民館の建物の名称を文化会館としても、今利用していらっしゃる方につきましては、施設は文化会館ということになります、活動は今までどおり変わりはありません。では、どこが違うのかというと、文化芸術の振興ということですので、発表の機会ということであれば、絵を描く方につきましては文化会館の施設が文化の拠点ということになりますので、発信をする、あるいは展示する、あるいは触れ合うという視点でやっていきたいということをお平山課長がご説明しましたが、あそこをすべての活動の場としていただきたいと思っています。生涯学習につきましては、似たような事業が多くあるのもですからそれを整理し、少しすそのを広げて利用者を拡大していきたい、事業内容も見直していきたいというのが今回の提案であります。利用者にとってはなんら変わらず、事業自体を少し賑やかに活発にできるようにしていきたいというものであります。

○関川委員

15日からの新発田の女性作家たちの展示がありますが、こうした事業は文化会館が担当するということですか。

○佐藤教育次長

所管は文化行政課のままで変わりません。施設として文化会館が好ましいのか、学習センターも一緒に含めて会場とすることが良いのかは、その内容によって判断をしていきたいと思っています。

○関川委員

かなり柔軟に考えていきましょうということですね。

○工藤教育長

小池委員、どうぞ。

○小池委員

生涯学習センターを拠点化し大いにPRすることは良いのではないかなと思いましたが。過去に文化会館がスタートする頃に、市民として公民館がここにあったのかとう

印象がありました。美術室がありますが、あの頃、市が主導して公民館でカルチャー教室的なものを開拓していた時期に、美術室でやっている活動のことで何か困ったことがあった時に、文化会館の事務室にお尋ねすると、文化会館の方がそれは公民館のことだから分かりませんという返事があったことがあります。今話を聞くと、美術室で今までどおり活動してるときに、その活動している利用者の方達が、公民館のことは事務的な手続きも含めて活動の問い合わせ的なものは、学習センターなんだという切換えのところをうまくリードしていただかないと、顔がみえないという点に関しては利用者からみると同じなのかもしれません。利用団体は限られているわけだから、生涯学習センターを含めて、いろいろな活動が広がりますよというようなプラス面で多いにPRするといいのではないかと、より分かりやすくなっていくんじゃないかなと思いました。ただ、市民の中には文化会館の中に公民館が入っているという認識を深めている方も少なくないんじゃないかなと思うので、これを機にそのところ明確にされるとよいと思います。

○関川委員

要望ですが、柔軟に考えるということは情報の行き来が即時にできなければいけないと思います。例えば、公民館のある一室を使う時に、生涯学習センターへ行って手続きをするということではなく、文化会館でも公民館を使う時の申込ができるとか、申込すると同時に学習センターとの情報が繋がって、コンピューター上の管理が一元化されているということが瞬時にできていかないと、柔軟性というのは言葉だけになってしまうのではないかと思います。市民に対してすっきりとした説明ができ、それが行き渡るようにしていただきたいと思います。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

建物としての公民館という呼び名がなくなると考えていいのでしょうか。

○佐藤教育次長

今後は、公民館は文化会館ではなく、学習センターの建物に入ることになります。

○桑原委員

ハードの問題として、今の公民館と文化会館を合わせた建物全体を文化会館と呼ぶことになるわけですね。

○佐藤教育次長

そういうことです。

○小池委員

公民館の施設の利用状況は、も関川先生がおっしゃたようにパソコンから知ることはできるのですか。

○工藤教育長

米山中央公民館長、お願いします。

○米山中央公民館長

それは現在もできます。いろいろなご意見をいただきありがとうございます。一つ補足ですが、先ほど関川委員から公民館の場所を予約する際に学習センターでというお話がありましたが、現在、公民館の職員は学習センターにいますが、公民館の使用については全て文化会館で手続きを行うことができます。文化会館の職員には中央公民館の併任辞令が出ており使用申請許可も利用料の納付も全て行っております。書類は後ほど回ってきますけれども、市民の方には文化会館で手続きが完了できるようになっています。ただ、イレギュラーなケースだけは中央公民館で対応することになります。今回の提案にあたり、昨年度、社会教育委員の会議、公民館運営審議委員の会議にも諮っております、問題なしという回答をいただいております。特に公民館運営審議委員は中央公民館及び地区公民館の実際の利用者の方が4名委員となっております。もう一つ、中央公民館は、年間通じて約50団体が定期的にご利用しておりますが、その団体に対しアンケートを実施しました。結果は、2つの団体が困るという回答ありましたが、内容としては、私達は、文化会館を使っているのではなく社会教育活動をしているという理由でした。大方の皆さんは使う際の不都合は感じないということでしたので、今回の提案ということになりました。公民館では事業として講座を開催していますが、中央公民館の施設を使った講座というのはなく、会場は生涯学習センターを使用しております。よって、現在は中央公民館というのは貸館事業が主なものとなっております、中央公民館の事業で中央公民館を会場としているのは3月初旬の公民館まつりと、年4、5回の囲碁将棋教室だけであります。名称は変わりますけれども、利用者にとっては今までどおり特に問題はないと考えております。

○工藤教育長

それでは、ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第41号、生涯学習の拠点化と文化芸術の拠点化については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第41号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第42号及び議第43号は、ただいまご審議いただいた生涯学習及び文化芸術の拠点化に伴う条例及び規則の改正でありますので、一括して審議としてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議がないようですので一括審議として進めさせていただきます。

それでは、議第42号 新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例及び新発田市民公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第43号 新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、以上2議案を一括審議いたします。

それでは、米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは今ほど議第41号では考え方についてご説明させていただきましたが、議第42号はそれに伴う条例改正、議第43号はそれに伴う規則改正でございます。議第42号の文化会館の条例及び公民館の条例それぞれの一部を改正する条例制定については、議案に係る資料の4ページ、5ページをご覧ください。条例改正の内容としては、まず今の文化会館に併設されています公民館の各部屋及び使用料を文化会館のそれぞれの部屋とするというものが一点、もう一点は中央公民館の場所を今の文化会館の位置から学習センターの位置に改めるというものでございます。続きまして、議第43号につきましては、申請書と使用許可書の様式の関係でございます。今回の条例改正に伴い、規則に定める申請書等について所要の改正を行うものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

この件につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○関川委員

実質的になにも変わらないということですね。

○佐藤教育次長

利用者にとっては変わりません。

○米山中央公民館長

しいて言えば、申請書の名称が公民館から文化会館に変わるということが目に見えるところだと思います。使う場所は同じです。

○工藤教育長

それでは、ご意見、ご質問よろしいでしょうか。それでは、議第42号及び第43号の生涯学習及び文化芸術の拠点化に伴う条例及び規則の一部改正について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第42号及び議第43号は可決することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第4「その他」に移ります。
最初に新発田市まちづくり総合計画について、佐藤教育次長から説明をお願いいたします。

○佐藤教育次長

先日の総合教育会議の中で、教育大綱をこのような形で見直したいということを簡単にご説明させていただきました。それに関する市の最上位計画であります新発田市

まちづくり総合計画の重要な項目であります「基本目標」の案がまとまりましたのでご説明をし、ご意見をお聞かせいただきたく、本日ご用意させていただきました。お配りしておりますA3の資料1ページ目の右側をご覧ください。まちづくり総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つから構成されております。基本構想は議会での承認をいただきながら作っていく部分ではありますが、市が目指すべき将来都市像、それを実現するための基本目標を示すということでありまして、この「基本目標」について皆様から意見をいただきたいというものであります。この構想を基にして②の基本計画がそれぞれ施策ごとにあり、これを実現するために実施計画を毎年手直しをしていくということでありまして、基本構想と基本計画につきましては8年間を見据えまして、4年ごとに見直しをかけるということでありまして、実施計画につきましては3年間の計画ということで毎年見直しをしていくものであります。来年度、令和2年度か令和10年度までの基本構想、基本計画ということで、今年度、全庁で策定作業を行っているところでございます。左側をご覧ください。まちづくりの理念ということで基本構想のもとになるものでございますが、これは今までどおり変更はないと聞いております。共創のもと、この5つの考え方をしっかり進めていくということでありまして、めくっていただきまして2ページでございます。将来都市像が左側でございますが、「住みよいまち日本一健康田園文化都市・しばた」ということで、この将来都市像につきましては変更はないとお聞きをしております。ただ下の図でございますが、これは今年度までの計画でありまして、市長の公約の部分として中心に新発田まちづくり実行プラン Ver.2とありますが、これが新たに Ver.3に変更となる予定ですが、目指す将来都市像につきましては変わるものではないものという認識をしております。右側でございます。将来都市像を実現するための3つの視点ということで、「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」ということでこれまで取り組んでまいりました。来年度からはこれに「健康長寿」というもう一つの視点が入るということでありまして、資料は、今現在の構想でございますのでまだ入っておりませんが、新たに策定するものについては「健康長寿」がもう一つ視点として入ってくるということでありまして、将来都市像を実現するために、この4つの視点、そして下にあります5つの基本目標これをもって実現をするという考え方でございます。めくっていただきまして、本日ご意見をいただきたい部分であります「基本目標」についてでございます。左側をご覧ください。基本目標は5つございまして、この5つにつきましては新たな計画でも変わるものではございません。上から「生活環境」「健康・医療・福祉」そして私どもの「教育・文化」、そして「産業」、最後に「市民活動・行政活動」でございます。ただこの基本目標の中に入れ込む内容につきましては、これからの8年間を考えると見直しが必要だろうということでそれぞれ検討しております。左側の四角で囲っている部分は現行の基本目標でございます。学校教育においてはということで「子どもが輝く新発田の教育」を基本方針として子どもの学ぶ意欲や基本的な知識、技能、豊かな心ということを掲げてきました。また当市の特色ある教育として「日本語教育」「人権教育、同和教育」「食育」としております。また、中ほどでは学校規模の適正化ということで学校統合の部分も少し入っておりまして、安心して学び育つ環境を整え、教育水準の向上を図りますとしております。また青少年の健全育成として、学校、家庭、地域が連携して育成することとしております。次に、社会教育では学習環境の整備ということで、イクネスの整備もございましたのでこのあたりを入れさせていただきますし、文化芸術の振興、歴史遺産や文化

財の保全と活用というところで文化の香り豊かなまちづくりを目指すとしております。これらを見直し、これからの8年の目標の案が右側でございます。少し体裁が変わりまして、この計画の事務局であるみらい創造課から誰でも分かるように目指す姿というものをいれるようにと指示が出ておりますので、上段に目指す姿を記載しています。また、これまでは目標を文章で書いておりましたが、市民の皆さんが見て分かりやすいように項目を立てる形で統一したいということで、「教育・文化」では4つの項目を設定させていただきました。目指す姿につきましては、「夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち」とさせていただきます。そして内容の一つ目であり、「学校教育と社会教育の連携により、しばたの歴史や文化、自然を守り伝え、地域への愛着や誇りをもった子供を育成します」とし、これから取り組むしばたの心という視点をこの中に入れております。二つ目であり、「子どもが安心して学び育つ環境のもと、学ぶ意欲と確かな学力を育て、人権教育、同和教育及び食育を推進し、命を大切にする心や健康の学びを高めます。また、家庭や地域、学校間の連携により、社会に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを進めます」ということで、ここは現在のものと少し変えさせていただきます。ここにつきましては、やはり命を大切にする心ということを入れていく必要があると考えております。次に三つ目でございますが「家庭教育の充実と青少年の健全育成に努め、豊かな社会性や知性、主体的な行動力を持った子供を育成します」とし、ここの部分は大きく変えてはございません。そして最後は社会教育の部分になりますが「生涯にわたる市民の学びの意欲にこたえとともに、歴史資料や文化財等の適切な保存・活用や芸術に触れる機会の充実を努め、文化芸術の振興を図ります」ということで、先ほど議題とさせていただきました拠点化について少し力を入れていきたいという考え方のもと見直しをしております。これが基本目標でございます。

続きまして次のページ、基本計画でございます。これは少し具体的な施策で進めるということでございまして、左側は評価のご説明の際にご確認いただいている図であり、右側の5つの基本目標につきましては今ほどご説明したとおりでございます。その基本目標にぶら下がる施策でございますが、上から三つ目の教育・文化については今までどおり5つの施策で進めていきたいと考えております。「学校教育」「学校環境」「生涯学習」「青少年育成」そして「文化芸術・文化財」の5つでございます。全体の施策の数については現在40ですが、今後は少し統合し数が減るようでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。委員の皆様からこの件につきまして、ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

小池委員、どうぞ。

○小池委員

確認ですが、今ほどお話いただいた資料3ページの左側の「教育・文化」の四角囲みの部分が、右側のページの四角囲みの表現に変わるということですか。

○佐藤次長

そういうことでございます。

○小池委員

ここから先は要望ですが、ひとつの理念に基づいていろいろな資料が出ていてそれがそれぞれ目的に応じた内容を持っているわけですが、受け取った方は違った捉え方になるかもしれません。小さな話ですが、右側の四角囲みの「夢や希望に向って学び続ける人が育つまち」という文言や、この前の総合教育会議の「しばたの心継承プロジェクト」の中に理念として入れられているそれぞれの言葉は立派で素晴らしいのですが、それぞれ別個で大きな理念が隠されているとすると、受け取る側がダイレクトに狙った理念に向いづらくなるような気がします。それぞれ表現は素晴らしいと思いますが、何かに置き換えてしまうとどんどん変わっていくことになってしまいます。これを避けるためには、これがここだけの表現なのか、それともこれをベースにしていろいろな資料の中で伝わっていくものなのか、どのように取り扱われるのか、できるだけ変化しないで唯一でシンプルな表現で説明がなされるほうが伝わりやすいのかなと思います。もう一つは同様の発想で一つ目の○のひらがなの「しばた」はどういうときに使われるのかということです。総合教育会議においても「まち」という言葉にこだわってしまったのですけれども、例えば、学校という場所はレッテルの文言を通して、内容を伝える場所です。そうすると、同じことを言っているのにいろいろなレッテルが貼ってあって、受け取る方はその託しているものを読み取って自分達のやっていることがこれに繋がっているか、あるいは、これは優先順位を下げてこちらからやったほうがいいのではないかという判断をしていくわけです。いろいろなパンフレットや構想や計画にいろいろな言葉があって、実はそれは同じ意味を指しているということになると、言葉が違うために、現場が自分達なりに解釈してしまい理念と違う方向に進んでしまうことも考えられるので、その狙いに集中できるような活動が展開できるように、言葉の統一に配慮すると明確に内容や理念、精神が伝わりやすいと思いました。ここにうたわれている4つの内容については、我々がこれから目指さなければならないことが十分に網羅されていると思うので、何ら異論はありません。ですので、各学校に配られる新発田市の教育の指針にある言葉が、この目標から同じ言葉で下りていくことが理想だと思います。教員は指導案というものを書くのですが、その中でも学習指導要領にある文言を置き換えて自分の授業を展開しようとする、言葉だけ書いてあって狙いたいものが欠けてしまうということがあります。この構想や理念を表すという部分は、これに非常に似ているところがあるなど感じております。

○佐藤次長

目指す姿というキャッチフレーズみたいなものですが、今回の「夢や希望に向って、学び続ける人が育つまち」というのは、新発田市のまちづくり総合計画において、将来都市像を実現するために「教育・文化」はこういう目指す姿をもって取り組んでいくというまちづくりに向う最上位の目指す姿ということになります。先日お示しました「しばたの心継承プロジェクト」の「人が大事、人が第一」というキャッチフレーズですが、あれはあくまでも「しばたの心継承プロジェクト」に取り組む際には、この気持ちを汲み取って進めていきたいと思いますという、事業に対するものがあります。今回のこれが上段にあって、それぞれの中でのキャッチフレーズになるのだと思っております。では、いくつもあっていいのかというところは確かにあるのではございますが、やはり、しばたの心というところに限ればどのように取り組むのかと

いったときに、あのキャッチフレーズを出すことで皆さんが事業の中身を理解していただくようにしたいということで考えておまして、これとは少しトーンが違ってくるかなと思っておりますが、ここはしっかりと皆さんにご説明していきたいと考えております。

○小池委員

そのところはよくわかります。基本構想に入るところの表現としては「夢や希望に向って、学び続ける人が育つまち」という文言自体は入らずに、4つの項目が左側にある基本構想のレイアウトに収まるということによろしいですか。

○佐藤次長

それぞれの柱の中に目指す姿を置くようにと事務局から指示が出ております。まず、私達がこの4つの項目を作るにあたり、実際に何をやっていかなければならないかということを考えました。そしてこの4つの項目を作り、この4項目でどういう姿を目指すかというときに浮かぶのが、夢や希望というフレーズになるのではないかということで、逆から作らせていただきました。

○小池委員

おっしゃっていることはよくわかります。受け取る我々のキャッチフレーズのカバー力というか、象徴的な表現の関係性もよくわかります。ただ、受け取った人にはそれが分かる人と分からない人がいるわけです。更に言えば、この資料がそんなに広く市民の目に触れるものではないかもしれません。意欲的な人はパソコンを使って見ることはできますが、その部分だけ抜き出して受け取った人がそれらの理念を汲んだうえでこのようにことなんだと理解して、それぞれがどこに続いて、何を担っているかがずれてしまい、いい言葉だけが独り歩きしないように一つ一つ実のあることに繋がっていけばいいと思います。

○佐藤次長

総合計画を作るにあたって策定委員会というものがあまして、その中でも本当にこういうフレーズが必要なかどうかという議論もありました。更に構想の中でも目指す姿を作り、今回は出てきていませんが施策の中でも目指す姿を作ってくださいという指示が出ていて、目指す姿がそんなにたくさんあっていいのかと申し上げているのですが、ただ、事務局としては、ワンフレーズで市民の皆様に中身をご理解いただきたいという考えがあるようです。なるべくごちゃごちゃしないように、皆様が分かりにくくならないように相談していきたいと考えております。

○小池委員

評価との兼ね合いで具体的にイメージしてもらえるとというのは大事な要素だと思います。

○佐藤次長

もう一点ですが、しばたの歴史という「しばた」が何故ひらがなのかということですが、確かに「しばたの心継承プロジェクト」の名称は事業を表す形として

ひらがなにさせていただきました。ただ、今回のこれが本当にひらがなでいいのかということは貴重なご意見であります。ありがとうございます。持ち帰り検討いたしますが、私は漢字でいいのではないかと考えております。いずれにしましても、再度検討をさせていただきたいと思っております。

○小池委員

プロジェクトをイメージさせることはいいと思います。

○佐藤次長

あれは「しばたの心継承プロジェクト」というもので出していますが、ここで「しばた」をひらがなにしたというのは、少し苦しい説明になるのでむしろここは漢字でいいのではないかと考えておりますので相談させてください。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何かありますか。
桑原委員、お願いします。

○桑原委員

小池委員がご指摘されたようにキャッチフレーズの件はなかなか難しいと思います。教育に特化した人でなくてもパッと頭に入ってくるキャッチフレーズで、非常に無難ではありますが、夢や希望に向ってというこの表現は、具体性に欠けているように思いました。4つの項目についてはそれぞれ特色が込められていると思いました。1つ目は、歴史、文化、自然を守り伝えという「守り伝え」に3つの名詞が全部かかる形になっています。歴史を守るといって歴史的な建物を守るといことは分かるのですが、過去に起こったことを守るといって表現はしっくりしない感じがします。文化については、過去の伝統を生かしつつ新しい新発田の文化を創り出すことも考えれば「守る」という言葉が適切かどうか考える必要があります。自然は破壊から守らなければならないという点では、問題ないと思います。歴史と文化を「理解し」という言い方は可能だと思います。動詞の使い方を再考していただければと思います。もう一つ、3つ目の項目の1行目の後半に「豊かな社会性や知性、主体的な行動力を持った子ども」とありますが、これは家庭教育と青少年の学校外での活動だとすると、知性という言葉は本来であれば2つ目の項目に入るべきではないかと思いました。3つ目の項目の中では「家庭教育の充実と青少年の健全育成に努め、豊かな社会性や主体的な行動力を持った子ども」の方が目標をよく表せていると思います。知性も必要ですので、知性が入っていけないということではないのですが、どこの項目に入ったら最も表現がクリアになるかと考えた感想です。

○工藤教育長

ありがとうございました。本当に言葉は難しいですね。
佐藤教育次長、どうぞ。

○佐藤次長

ご指摘の1番と3番は作るのに苦労いたしました。長くなると分かりにくくなるの

でなるべく短くしなさいと言われてまして。

○桑原委員

その通りだと思います。いろいろな特徴を全部盛り込もうとすると、出来上がった文章のインパクトが低くなってしまふことがあります。勇気を持ってスリムにすることも必要ですね。

○佐藤次長

そうですね。3つ目の知性については、再度検討させていただきたいと思います。一つ目につきましても全くそのとおりだと思ひながらお聞きしておりました。こちらもし少しご相談させていただきたいと思います。

○桑原委員

歴史、文化、自然を入れることは大切なことだと思います。

○工藤教育長

関川委員、どうぞ。

○関川委員

若干イメージの重なりみたいなものを感じます。例えば、学校教育と社会教育の連携と、家庭や地域、学校間の連携、社会に開かれ地域と共に歩むがだぶるイメージがあります。やはり、佐藤教育次長がおっしゃるようになるべく言葉をそぎ落として分かりやすいものにできないか工夫することが大切だと思います。それから「しばた」のひらがなについては想いが必要なのだと思います。こういう想いを込めた「しばた」なんだという説明がきちんとできないといけないと思います。そのあたりを十分検討されて、絞り込んでいかれたらいいのかなと思いました。

○工藤教育長

ありがとうございます。笠原委員いかがですか。

○笠原委員

言葉は難しいなものだと思ひながらお話を聞いておりました。分かりやすくというのと、人の言葉の受取り方はそれぞれ違ってくるという点で難しいなと思ひました。みなさんがお話しされた言葉の部分で、もっと短くなるのか、もっと説明が必要なのかということはありませんが、私としては、現行のものよりも今回のように箇条書きになった方がとても分かりやすいと思ひました。

○工藤教育長

ありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。頂いたご意見をもとに再度検討したいと思います。

○工藤教育長

次に、(2) 新発田市学校施設等長寿命化計画の策定につきまして、教育総務課の

橋本参事から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課参事

それでは、新発田市学校施設等長寿命化計画の策定につきましてご説明いたします。資料につきましては、計画の策定についてという表題を記したものを本日お配りしております。まず1番、計画策定の背景についてでございます。国から全市町村に対し、インフラを高度経済成長期に施設整備した経緯やトンネルの崩落事故等の発生により、道路橋梁を含め、公共施設の総合管理計画を策定しなさいという指示が出ております。これにより新発田市でも平成28年度に策定をいたしました。大きな考え方については、この公共施設等総合管理計画で示したわけでございますが、今度は、各省庁別に所管する公共施設に関して、これらを長く使えるように長寿命化の計画を作りなさいという指導が出されております。資料に太字、アンダーラインで表示しておりますが、現在、学校施設等においては、起債、資金を借りて施設整備を年次計画で進めております。来年度の起債等についてこれから協議を進めるわけですが、県の市町村課からは、起債を受けるには学校施設等長寿命化計画を作ってください、それが条件になりますと明確な指導を受けております。昨年度、今年度ともにグラウンドなどの新発田市立小中学校改修計画を進めて参りましたが、残念ながら国の交付金は一切つきませんでした。これは、文科省の採択の優先順位により難しい状況となっておりますが、交付金の申請につきましても計画の策定が必要とされております。新発田市といたしましては、教育委員会においてこの長寿命化計画を策定し、今後も改修計画の財源確保に努めていきたいというものでございます。中段の2番目に計画の位置づけということで図を記載しております。左上、新発田市まちづくり総合計画、先ほど基本構想についてご意見をいただいた市の最上位計画でございます。その下に新発田市公共施設等総合管理計画という大きなものがございます。これが市のインフラ全体の考え方を示した計画であります。更にその下、左の方に新発田市学校施設等長寿命化計画、横並びに個別施設計画が3つ並んでおります。個々の各省庁所管の施設についても、それぞれ計画を策定してくださいという国の指導があり、今回の計画はこの部分の計画でございます。3番目、計画の目的、考え方ではありますが、基本的な考え方は文科省がガイドラインを示しております。新発田市としては、基本的な考え方として今後は予防保全改修というものを取り入れ、それによってできるだけ大規模改修の経費抑制と長寿命化を図りたいという考えで進めてまいるのであります。めくっていただきまして、資料2ページ目をご覧ください。4番、計画の内容ということで載せております。(1)対象とする施設は、市内の小中学校の校舎、体育館、グラウンド併せて共同調理場6施設としております。(2)計画の期間ですが、令和2年度から40年間の計画ということで長期的な計画になります。これは上位の計画であります公共施設等総合管理計画とある程度リンクさせた期間とし、その中で5年に1度程度、見直しをしていくという考え方でおります。(3)では改修時期について図で示しております。上段が現状の考え方でありまして、文部科学省では、学校施設等を新築してからこれまでは概ね40年目で大規模改修の交付金を認めますという形で示されてきておりました。そして70年経過すると学校施設の改築というライフサイクルが一般的でございました。今後は、できるだけ40年目の大規模改修のコストを抑え、可能であれば、41年目、42年目と先送りをしたいという考え方でありまして、そのために中間で予防保全改修ということで、配管設備など概ね10年から20

年で老朽化し交換が必要となるようなものを早め早めに改修をして構造物の大規模改修をなるべく安くあげ、可能であれば40年目以降にずれ込ませていきたいというものであります。これまでは70年目で改築というのがベースとしてあったわけですが、これを80年目程度に寿命を延ばしていきたいということで、今後はこの考え方で進めていきたいと思っております。各学校の改修スケジュール、体育館、グラウンドについては、3ページ以降に抜粋で載っておりますが、こういった形で長期的に計画を組むことで、トータルで見ますと40年間のコストが今のやり方よりも安くあがることになると、文部科学省のシミュレーションでは出ております。冒頭、計画策定の背景で申し上げましたが、この計画を各市町村、教育委員会で策定をしないと、今後の国県補助事業、起債等にもろもろに支障を及ぼすということで、この度、策定を進めさせていただきたいというものであります。中身につきましては、来月の定例教育委員会で計画案をお示しし、審議をしていただきたいと思いますと考えております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

この件につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。なければ説明のとおりご了承願います。

○工藤教育長

それでは次に、(3) 令和元年度蔵書点検期間につきまして、平田中央図書館長から説明をお願いいたします。

○平田中央図書館長

それでは、その他資料(3) 令和元年度蔵書点検期間について説明をさせていただきます。中央図書館では、毎年度に1度、蔵書点検ということで、いわゆる棚卸しをさせていただいております。今年度につきましては、令和2年1月21日火曜日から29日水曜日の9日間で実施したいと考えております。この時期はちょうど大学入試センター試験も終わり、例年、利用者が最も少ない時期ということで設定しております。中央図書館はこの間休館となりますけれども、イクネスしばた複合施設は、貸館やこどもセンター、キッチンスタジオ等は利用可能でございますし、学習スペースの確保は1階奥の多目的室1をできるだけ予約をしたいと計画しております。中央図書館以外もオンラインでつながっております豊浦、紫雲寺、加治川の各分館の蔵書点検も併せて実施いたします。蔵書点検を通じまして、資料の確認をするとともに棚の整理でございますとか、古い資料の廃棄、より快適で利用しやすい図書館となるよう、この間で整備を進めていきたいと思っております。市民の皆様には、広報しばた、ホームページ等を通じて周知して参りたいと思っております。

○工藤教育長

この件につきまして、何か質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、説明のとおりご了承願います。

○工藤教育長

それでは、他に事務局の方から報告ございますでしょうか。
橋本参事お願いいたします。

○橋本教育総務課参事

来月は市議会の12月定例会が予定されております。今日は資料を用意しておりますが、教育委員会の関係の議案として、豊浦中学校区統合小学校、現中浦小学校の増改築工事の契約案件が提出される予定となっております。今月の1日に入札の開札がありまして、現在、契約検査課が請負予定業者の資格審査を行っております。審査が完了しましたら仮契約を結び、金額が大きな工事になりますので、12月市議会で契約について承認を得た後、本契約という流れとなっております。なお、教育委員会の12月定例会では市議会への議案提出が間に合いませんので、教育長の専決処分とさせていただき、教育委員会12月定例会で報告させていただきたいと考えておりますので、あらかじめお知らせいたします。

○工藤教育長

この件についてはよろしいでしょうか。
それでは、次に米山館長、お願いいたします。

○米山中央公民館長

皆様のお手元に文芸しばたの第45号をお届けいたしました。市民の皆様の作品、小中学校の皆様の作品が掲載されておりますのでご覧いただきたいと思っております。

○工藤教育長

次に、井越青少年健全育成センター所長、お願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

皆様のお手元にお配りしておりますクリアファイルは、11月3日に市民一斉パトロールを実施しました際に、市民の方々に配布させていただいたものでございます。教育委員の皆様にも参考までに配布させていただきました。

○工藤教育長

それでは、他によろしいでしょうか。
なければ、教育委員会の今後の日程、予定につきまして、橋本参事から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課参事

その他資料の3ページに教育委員会の今後の日程、予定をお示ししております。新たなものは、年が明けた2月の25日火曜日、9時30分から教育委員会の2月臨時会をお願いしたいというものでございます。資料では会場が教育委員会大会議室となっておりますが、教育委員会会議室に訂正をお願いします。議題は県費教職員の人事異動の内申について予定しております。これにつきましては、あらかじめ委員の皆様と日程調整させていただきました。加えまして、既にご案内しておりますが、今週の7日、8日に千葉県浦安市と流山市へ英語教育についての先進地視察を行います。詳細な行程や視察先への質問事項、新幹線のチケットをお配りしておりますのでご確認ください。以上でございます。

○工藤教育長

教育委員の皆様には、お忙しいとは思いますが、今回の視察もそうですし、学校訪問など定例会以外についてもご予定いただきますようご協力をお願いします。

それでは、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、以上で教育委員会令和元年11月定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉 会

令和元年12月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員